

業務委託契約書(案)

- 1 業務名 旅券審査等業務
- 2 履行場所 広島市中区基町10番52号
広島県地域政策局国際課分室（広島県庁東館1階）
- 3 履行期間 令和8年4月1日から
令和11年3月31日まで
- 4 委託料 _____
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____)
- 5 契約保証金 _____
- 6 特約事項
- (1) 本契約は、本契約に係る発注者の令和8年度歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。
 - (2) 履行期間にかかる令和9年度以降の本契約に係る発注者の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者は契約を解除することができるものとする。
 - (3) 委託料の支払方法及び金額については、別紙支払内訳書のとおりとする。
 - (4) 約款第2条の規定にかかるかわらず、同項に規定する指示等は、発注者及び受注者が書面による必要がないと認めるときは、口頭で行うことができるものとする。
 - (5) 約款第30条第1項の規定による業務完了通知は、別記様式「委託業務処理報告書」により当日業務終了後行うこととする。
 - (6) 約款第30条第2項の規定にかかるかわらず、同項に規定する指示等は、発注者及び受注者が書面による必要がないと認めるときは、口頭で行うことができるものとする。
 - (7) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各自の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10番52号

氏名 広島県
代表者 広島県知事 横田美香

印

受注者 住所

氏名